

技術検討会委員の意見

「南周防地区」

本地区は、ほ場の多くが狭小、不整形であり、さらに排水不良となっていたことから、効率的な農作業を行うための妨げとなっていた。これにより、担い手への農地集積が進まず、耕作放棄地が多く発生している。このため、本事業により、区画整理、農業用排水、暗渠排水を一体的に整備し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、生産性、収益性の向上及び耕作放棄地の再生・発生防止による優良農地の確保を図るものである。

本地域は、水稻、大豆、小麦の栽培が盛んで、本事業で区画が広がった農地を活かして、大型機械の導入も進んでおり、関係市町の総農家数や耕地面積は減少傾向にあるものの、経営耕地面積の大きな農家数や法人数は増加し、担い手への農地集積や経営規模の拡大が進みつつある。

また、たまねぎ、キャベツなどが農家レストラン等に使われており、今後、整備されたフォアスを活用した高品質な高収益作物の導入が、さらに進むことが期待されている。

このような中、山口県、関係市町、関係土地改良区は、耕作放棄地の再生・発生防止、農業の持続的発展を期待するとともに、より一層のコスト縮減や環境への配慮、計画的な事業推進を望んでいる。また、集落営農法人連合体が設立され、効率的な農業経営に向けた体制整備も進みつつあるとともに、地域の女性の雇用に積極的に取り組む法人もあり、今後女性の活躍も期待される。

これらに応えるため、引き続き関係機関と連携を図りながら、更なる事業コストの縮減、環境との調和に配慮しつつ、事業効果の早期発現に向けて、計画的に事業を推進する必要がある。